業務及び財産の状況に関する説明書
【2025 年３月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の４に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

株式会社アイ・アールジャパン

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

株式会社アイ･アールジャパン

２．登録年月日（登録番号）

2012 年３月２日（関東財務局長（金商）第 2624 号）

３．沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	概要
2007 年 10 月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（現アイ・アールジャパン）を旧株式会社アイ・アール ジャパンの MBO を目的として、資本金 10,000 千円で東京都大田区に設立
2007 年 12 月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議
2008 年２月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化
2008 年４月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アールジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アールジャパンに商号変更
2011 年３月	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2012 年３月	第一種金融商品取引業者登録「関東財務局長（金商）第 2624 号」
2012 年４月	証券代行事業を開始
2013 年７月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015 年２月	完全親会社である株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの設立に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2015 年２月	本店所在地を東京都港区から現在の東京都千代田区霞が関に移転
2015 年６月	監査等委員会設置会社へ移行
2017 年６月	宅地建物取引業者免許の取得「東京都知事（1）第 100534 号」
2017 年 12 月	TOKYO PRO Market J-Adviser 資格を取得
2018 年１月	東京都千代田区丸の内に「丸の内オフィス」を新設
2019 年６月	第一種金融商品取引業者変更登録（金融商品取引業法第２条第８項第９号及び第２号に定める業務）
2022 年５月	東京都千代田区霞が関に当社の完全子会社として株式会社ＩＲＪビジネスコンサルティングスタッフ（以下「BCS」といいます。）を設立
2022 年７月	当社から BCS に対しバックオフィス事業を会社分割の方法により承継
2023 年 11 月	第一種金融商品取引業者変更登録（金融商品取引業法第２条第８項第 17 号に定める業務のみに変更）

(2) 経営の組織（2025 年３月 31 日現在）

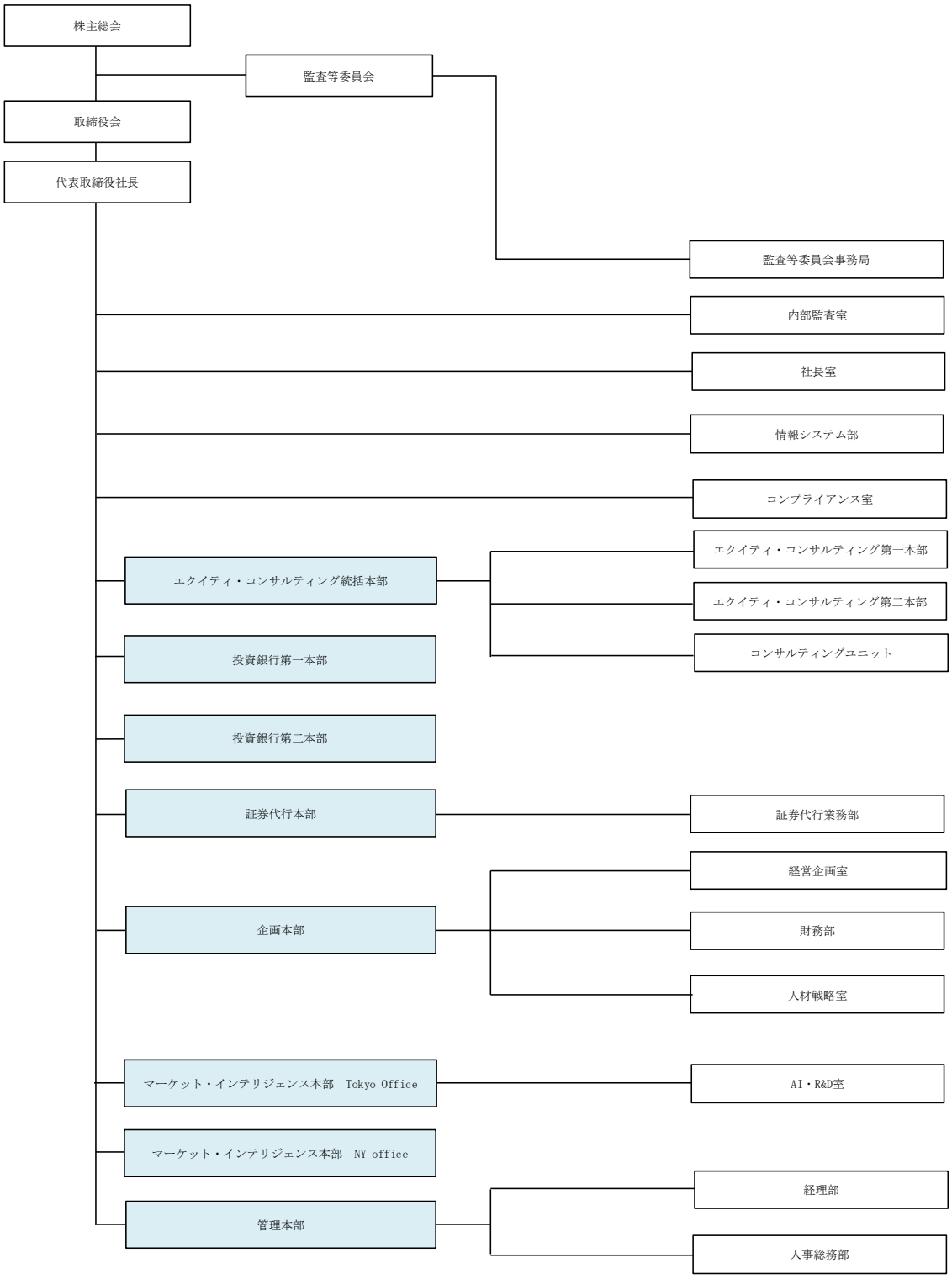

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2025 年３月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス	9,277,555 株	100.00％
計１名	9,277,555 株	100.00％

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（2025 年３月 31 日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	北村　雄一郎	有	常勤
取締役副社長	石垣　昭之輔	無	常勤
取締役	藤原　　豊	無	常勤
取締役・監査等委員	大西　一史	無	常勤
社外取締役・監査等委員	髙橋　則広	無	非常勤
社外取締役・監査等委員	山田　善久	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
藤原　豊	取締役企画本部長　企画本部・管理本部・情報システム部・コンプライアンス室管掌

(2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
－	－

(3) 投資助言・代理業（法第 28 条第３項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し，法第 29 条の２第１項第６号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位に

ある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
－	－

７．業務の種別

(1) 金融商品取引業

・有価証券等管理業務

(2) 付随業務

・IR・SR コンサルティング業務

・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める J-Adviser としての業務

・職業安定法に基づく有料職業紹介（社外役員の紹介）事業

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　称	所　　在　　地
本店	〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
丸の内オフィス	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目４番１号

９．他に行っている事業の種類

・株主名簿管理人業務（承認業務）

・宅地建物取引業法第２条第２号に規定する宅地建物取引業務（届出業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

・日本証券業協会

・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

Ⅱ．業務の状況に関する事項

当事業年度（2024年４月１日～2025年３月31日）の売上高は、前年同期に比べ13.4%増加の5,800百万円、営業利益は同77.3%増加の1,196百万円、経常利益は同78.3%増加の1,207百万円、当期純利益は同72.3%増加の878百万円となりました。

当事業年度は、東京証券取引所による市場改革の進展や企業価値向上に向けた資本効率改善要請の高まりを背景に、我が国の上場企業をターゲットとするアクティビスト活動が一層活発化・多様化いたしました。アクティビストによる株主提案件数は過去最高水準を継続し、事業ポートフォリオの見直し、コーポレート・ガバナンス、資本効率、政策保有株式の縮減等に関する幅広い指摘や公開キャンペーンが行われました。

アクティビスト対応、支配権争奪、M&A対応等に係る有事対応案件[*1]については、支配権争奪等を中心としたPA業務[*2]とFA業務[*3]および企業側FA（M&A等）案件の一部において受託件数の減少が見られたものの、アクティビスト対応PA･FA案件を中心とした案件は前年度より増加し、さらに2025年は有事案件や大型案件についても増加の兆しが見え始めています。

実質株主判明調査等の平時対応案件[*4]については、上場企業の株主対応や議決権対応に対する意識の高まりを背景に、新規案件の受託や強固な信頼関係を有する既存のお客様からの追加受託が大幅に増加しました。また、資本効率改善に対する市場の視線が厳しさを増す中、資本政策の見直しや中期経営計画の再構築等のエクイティ・コンサルティングに関する需要も急速に高まっています。

我が国の資本市場においては、海外機関投資家を中心とした改革期待の高まりとともに、政策保有株式の解消が進展し、経営体制や企業統治の高度化が加速しています。一方、M&A市場では、アクティビスト流入を契機とした企業再編や、経営陣主導によるMBO、国内・海外のストラテジックバイヤー（事業会社）による「同意なき買収提案」の更なる増加が見込まれており、経営支配権をめぐる資本リスクは着実に高まっています。

まさに当社が基軸として掲げる「Power of Equity®[*5]（株式議決権の力）」という基軸概念の通り、株主の圧力が企業の持続性や経営構造を大きく左右する局面が増加する中、当社の存在価値と提供する専門性の高い唯一無二のコンサルティングサービスがあらためて再認識されつつあると捉えております。こうした中、人材こそが当社の競争力の源泉との考えのもと、今般、人材投資の一環として新卒初任給の大幅な引き上げを実施し、優秀な人材の確保・育成や組織力の強化にも積極的に取り組んでおります。

当社は、引き続き議決権の力を軸に資本市場の健全な発展に貢献すべく、アクティビストサイドにつかないプロキシー・アドバイザリーを基盤に、独立系エクイティ・コンサルティングおよびフィナンシャル・アドバイザリーを両輪とする専門家集団として、上場企業の持続的成長と企業価値向上を全力で支援してまいります。

*1 有事対応案件;アクティビスト対応、支配権争奪、M&A対応等の有事局面のPA業務やFA業務の対応を行う案件。

*2 PA業務;プロキシー・アドバイザリー業務：委任状争奪戦業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

*3 FA業務;フィナンシャル・アドバイザリー業務：アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBO、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

*4 平時対応案件;実質株主判明調査、議決権分析、企業防衛・企業価値向上等に関連する、平時局面のエクイティ・コンサルティング業務を行う案件。

*5 Power of Equity®;Power of Equityは、当社の登録商標です（登録第6196294号）。

区　　分	当事業年度 (2025年３月期)		前事業年度 (2024年３月期)	
	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	5,800	13.4	5,116	△7.1
営業利益	1,196	77.3	674	0.6
経常利益	1,207	78.3	677	△5.4
当期純利益	878	72.3	509	68.6

当社の事業領域は「IR・SR 活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (2025年３月期)			前事業年度 (2024年３月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
ＩＲ・ＳＲコンサルティング	5,463	94.2	13.9	4,798	△5.8
ディスクロージャーコンサルティング	209	3.6	4.3	200	△25.9
データベース・その他	127	2.2	8.5	117	△16.3
合　　計	5,800	100.0	13.4	5,116	△7.1

① IR・SR コンサルティング

SR アドバイザリー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、株主還元を含む資本政策等）、プロキシー・アドバイザリー、フィナンシャル・アドバイザリー、証券代行事業等を中心とする当社の中核的サービスです。

当事業年度の IR・SR コンサルティングの売上高は、前年同期に比べ 13.9%増加の 5,463 百万円となりました。

② ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR 活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）およびリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当事業年度のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ 4.3%増加の 209 百万円となりました。

③ データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR 活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR 説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等を WEB 上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当事業年度のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ 8.5%増加の 127 百万円となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
資本金	795	795	795
発行済株式総数	9,277,555株	9,277,555株	9,277,555株
営業収益	4,126	3,553	4,163
（受入手数料）	－	－	－
（(委託手数料)）	－	－	－
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	－	－	－
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)）	－	－	－
（(その他の受入手数料)）	－	－	－
（トレーディング損益）	－	－	－
（(株券等)）	－	－	－
（(債権等)）	－	－	－
（(その他)）	－	－	－
純営業収益	4,126	3,553	4,163
経常損益	715	677	1,207
当期純損益	302	509	878

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

		2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
自己資本規制比率（A／B×100）		226.3%	273.3%	262.3%
固定化されていない自己資本（A）		2,305	2,189	2,174
リスク相当額（B）		1,018	801	828
	市場リスク相当額	2	3	4
	取引先リスク相当額	167	127	156
	基礎的リスク相当額	848	669	667

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
使用人	89	99	109
（うち外務員）	18	19	18

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2024 年３月 31 日)	当事業年度 (2025 年３月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,584,018	2,576,227
受取手形、売掛金及び契約資産	472,919	593,309
仕掛品	1,946	781
前払費用	198,467	220,203
その他	37,287	37,047
流動資産合計	3,294,638	3,427,569
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	261,228	261,619
減価償却累計額	△ 133,134	△ 150,611
建物附属設備（純額）	128,093	111,008
車両運搬具	20,434	20,434
減価償却累計額	△ 18,016	△ 20,434
車両運搬具（純額）	2,417	0
工具、器具及び備品	280,042	309,788
減価償却累計額	△ 208,379	△ 235,844
工具、器具及び備品（純額）	75,662	73,944
有形固定資産合計	206,173	184,952
無形固定資産		
ソフトウエア	720,041	602,832
ソフトウエア仮勘定	89,733	208,084
その他	8,425	8,619
無形固定資産合計	818,200	819,536
投資その他の資産		
投資有価証券	13,190	15,499
関係会社株式	10,000	10,000
敷金及び保証金	229,963	227,120
長期売掛金	66,960	56,160
繰延税金資産	132,602	142,697
その他	8,700	16,283
貸倒引当金	△ 66,960	△ 56,160
投資その他の資産合計	394,457	411,601
固定資産合計	1,418,830	1,416,090
資産合計	4,713,469	4,843,660

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,067	36,052
未払金	179,689	256,094
未払費用	42,668	32,608
未払法人税等	138,416	183,232
契約負債	61,185	55,507
預り金	57,711	52,013
賞与引当金	81,921	89,562
顧客対応費用引当金	171,430	171,430
その他	25,015	105,549
流動負債合計	854,106	982,051
固定負債		
退職給付引当金	18,328	21,994
長期未払金	44,369	44,369
固定負債合計	62,697	66,364
負債合計	916,804	1,048,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金		
資本準備金	784,605	784,605
資本剰余金合計	784,605	784,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,210,469	2,207,447
利益剰余金合計	2,210,469	2,207,447
株主資本合計	3,790,878	3,787,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,786	7,388
評価・換算差額等合計	5,786	7,388
純資産合計	3,796,665	3,795,244
負債純資産合計	4,713,469	4,843,660

(2) 損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業収益		
受入手数料	－	－
委託手数料	－	－
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	－	－
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	－	－
その他の受入手数料	－	－
トレーディング損益	－	－
株券等トレーディング損益	－	－
債券等トレーディング損益	－	－
その他のトレーディング損益		
金融収益	6	377
その他の営業収益	3,553,717	4,162,749
営業収益計	3,553,724	4,163,127
金融費用	20	－
純営業収益	3,553,704	4,163,127
販売費及び一般管理費		
取引関係費	536,048	531,874
人件費	845,550	893,425
不動産関係費	238,184	238,784
事務費	17,880	20,379
租税公課	39,534	45,833
その他	1,201,796	1,236,080
販売費及び一般管理費計	2,878,995	2,966,378
営業利益	674,708	1,196,748
営業外収益	7,709	11,727
営業外費用	5,285	1,103
経常利益	677,132	1,207,373
特別利益	－	－
特別損失	－	－
税引前当期純利益	677,132	1,207,373
法人税、住民税及び事業税	205,108	339,829
法人税等調整額	△ 37,791	△ 10,802
当期純利益	509,814	878,345

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	795,803	784,605	784,605	2,257,308	2,257,308
当期変動額					
剰余金の配当				△556,653	△556,653
当期純利益				509,814	509,814
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△46,838	△46,838
当期末残高	795,803	784,605	784,605	2,210,469	2,210,469

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,837,717	2,441	2,441	3,840,158
当期変動額				
剰余金の配当	△556,653			△556,653
当期純利益	509,814			509,814
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,344	3,344	3,344
当期変動額合計	△46,838	3,344	3,344	△43,493
当期末残高	3,790,878	5,786	5,786	3,796,665

当事業年度（自 2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	795,803	784,605	784,605	2,210,469	2,210,469
当期変動額					
剰余金の配当				△881,367	△881,367
当期純利益				878,345	878,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△3,022	△3,022
当期末残高	795,803	784,605	784,605	2,207,447	2,207,447

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,790,878	5,786	5,786	3,796,665
当期変動額				
剰余金の配当	△881,367			△881,367
当期純利益	878,345			878,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,601	1,601	1,601
当期変動額合計	△3,022	1,601	1,601	△1,420
当期末残高	3,787,856	7,388	7,388	3,795,244

（貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（損益計算書関係）
販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
役員報酬	145,800千円	145,800千円
給料及び賞与	571,098 〃	608,796 〃
退職給付費用	18,156 〃	22,074 〃
経営指導料	550,584 〃	510,168 〃
IT関連費	311,855 〃	397,532 〃
支払手数料	390,527 〃	394,521 〃
減価償却費	236,641 〃	244,107 〃
地代家賃	202,727 〃	202,347 〃
おおよその割合		
販売費	10 %	10 %
一般管理費	90 〃	90 〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

①　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,277,555	－	－	9,277,555

②　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	－	－	－

③　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

④　配当に関する事項

（ｉ）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月25日取締役会	普通株式	556,653	60.00	2024年３月26日	2024年３月28日

（ⅱ）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

①　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,277,555	－	－	9,277,555

②　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	－	－	－

③　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

④　配当に関する事項

（ｉ）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月25日取締役会	普通株式	881,367	95.00	2025年３月25日	2025年３月27日

（ⅱ）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

	前事業年度 （2024 年３月 31 日）			当事業年度 （2025 年３月 31 日）		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産						
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産						
(1)　株券	4,850	13,100	8,340	4,850	15,408	10,648
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
合　　計	4,850	13,100	8,340	4,850	15,408	10,648

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価、及び評価損益

該当事項はありません。

５．会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日までの第 18 期事業年度の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

Ⅳ．管理の状況に関する事項

１．内部管理の状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。

② 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、原則として月１回の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行につき相互に監視監督を行っております。

③ 各監査等委員である取締役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査しております。

④ 当社は、親会社において、コンプライアンス体制の基礎として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた、「グループコンプライアンス管理規程」を制定しており、当社においてもその徹底を図っております。

⑤ 当社は、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づきグループコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。また、係る制度においては、匿名での通報を認めると共に、通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを保証しております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存及び管理することとしております。

ア．株主総会議事録
イ．取締役会議事録
ウ．監査等委員会議事録
エ．稟議書
オ．契約書
カ．会計帳簿、計算書類
キ．事業報告
ク．税務署その他の行政機関に提出した書類の写し

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識及び把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。

ア．信用リスク
イ．内部統制リスク
ウ．法令違反リスク
エ．情報漏洩リスク
オ．災害等のリスク
カ．その他事業継続に関するリスク

② 当社は、親会社において、リスクコントロール体制の基礎として「グループリスク管理規程」を定め、当社グループが事業活動を行うにあたって想定されるリスクの識別と評価、対策の検討を行うことを目的として、親会社にグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は、年度毎にリスク抽出を行い、当社グループにおけるリスクを取りまと

めた後、各リスクの評価を行い、対応が必要なリスクに対しては対応責任者を選定し必要な対策を行わせることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定を行っているほか、当社グループから独立した社外取締役を監査等委員として選任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する監視監督を行っております。

② 当社は、取締役会を原則として月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

③ 当社は、当社の取締役の職務の執行について、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において執行の手続及び責任の所在を明確にし、効率的な職務執行を可能にしております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務の執行状況について、適宜、親会社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加する取締役会に対して報告しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、親会社において「グループコンプライアンス管理規程」を定めております。

② 当社は、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づき、グループ会社共同で、グループコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止すると共に、使用人が抱える各種の相談に対応しております。また、通報の事実及び当該通報の内容についても、当社の監査等委員である取締役だけでなく、親会社の監査等委員である取締役に対しても報告を行うこととしております。

③ 当社は、親会社が定める「グループ内部監査規程」に基づき、グループ会社共同で業務部門から独立したグループ内部監査室を置き、独立社外取締役等で構成される監査等委員会との情報共有に努めております。

④ 当社は、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員の取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員である取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、その職務の執行を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を使用することができるとしております。

② 当社は、補助使用人が監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の指揮命令に従うことなく、専ら監査等委員である取締役の指揮命令に従うこととしております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社における重大な法令違反その

他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員である取締役に報告するものとし、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づき直ちにグループコンプライアンス委員会を招集し、コンプライアンス違反に対処するとともに、必要に応じて注意喚起や再発防止等の対応を取るほか、その事実及び対応結果を親会社の監査等委員である取締役に報告することとしております。

② 当社は、「監査等委員会規程」に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に都度報告することとしております。また、監査等委員である取締役は、いつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができるとしております。

③ 監査等委員である取締役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるとしております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを社内規程等において禁止しております。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行において、当社に対し、会社法第 399 条の２第４項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

② 当社は、監査等委員である取締役が、独自に外部専門家を監査等委員である取締役の職務の執行のために利用することを求めた場合、その費用を負担することとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、所轄の警察署、顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

② 社内規程等の整備状況

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び使用人は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行う旨を規定しております。

③ 社内体制の整備状況

ア．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、管理本部に複数の不当要求防止責任者を設置するとともに、反社会的勢力に関する情報を集約し一元的に管理する体制としております。

イ．外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄の警察署、顧問弁護士のほか、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との連携を平時においても図っております。

ウ．反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

当社は、管理本部において、定期的に外部専門機関から情報を入手し、社内に周知すると共に、入手した情報の管理をしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社親会社のグループ内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」により親会社において相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

当社は、当社親会社においてグループリスク管理委員会を設置しており、原則として、毎四半期決算終了後に開催するほか、迅速に対処すべき各グループにおける業務上のリスクが発生した場合やグループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況のモニタリングを実施するために臨時にグループリスク管理委員会の開催しております。

グループリスク管理委員会においてリスク評価を行い、対応が必要なリスクに対しては対応責任者を選定し必要な対策を行わせております。

(4) 内部監査

当社親会社のグループ内部監査室が作成したグループ内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(5) 監査等委員会に関する取組み

① 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

② 監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

③ 監査等委員会での議題の中から関連ある議題につき、会計監査人や内部監査部門に説明を求める等情報の共有、連携を図っております。

２．分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく分別管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の３第１項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第 43 条の３第２項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１． 当社及びその子会社等の集団の構成

株式会社アイ・アールジャパン

↓ 100%保有

株式会社ＩＲＪビジネスコンサルティングスタッフ

２． 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
株式会社ＩＲＪビジネスコンサルティングスタッフ	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	10 百万円	当社のバックオフィス業務	200 個	100%

以　　上